I. 総括研究報告書

食品衛生基準科学研究費補助金令和6年度総括研究報告書

フードテックを応用した細胞培養食品の先駆的な調査検討による食品衛生上のハザードや リスクに係る研究 -リスクプロファイルの作成とモデル細胞実験系による検証・還元-(22KA1005)

研究代表者 北嶋 聡

国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター 毒性部 部長

研究要旨

フードテック、すなわち食に関する最先端技術を活用した、食料システムの構築や国民の 健康増進に資する食品の探索などの観点から、従来の生産方法とは異なる新たな方法で作 られる、又はこれまでに食経験のない、若しくはこれまでとは違った方法により摂取される ような新規食品の研究開発が進められている。この代表例としては、骨格筋細胞といった家 畜・家禽由来の様々な細胞を採取・培養し食肉の代用品を作る、「いわゆる培養肉」(肉と称 するのは適切とは限らないため、以降「細胞培養食品」とする)の研究開発が国内外で進展 している。現時点で国内では、技術の確立や市場化の目途は立っていないが、様々な研究会 の設立をはじめ、研究開発の加速が見込まれ、将来、フードテックを活用した様々な「細胞 培養食品」の上市化が想定され、その安全性評価に向けた課題の抽出について検討すべきタ イミングを迎えている。本調査研究では、特に「細胞培養食品」に着目し、この食品衛生法 上の取扱いを検討するため、そのハザードやリスクの特定に向けた課題の抽出をおこない、 リスクプロファイルの作成ならびに、想定される今後の動向と方策につき考察することを 目的とする。この際、学術的に能動的な調査に努め、あわせて、「細胞培養食品」のモデル となり得る独自の細胞培養実験系を用いて、抽出した課題の妥当性について検証し、またこ の結果を調査の方に還元し、その確度について補強する。 <各年度の目標 > 令和4年度: ハザードやリスクの特定に向けた課題の抽出、令和5年度:リスクプロファイルの検討と抽 出した課題の妥当性についての検証、令和6年度:リスクプロファイルの作成及び安全管理 の提案。

本研究では具体的には、1) 細胞培養食品の食品衛生上のハザードやリスクに係る調査を行い、2)調査において懸念されたハザードの事象につき、エピジェネティクス解析等を検討し、また 3)モデルとなるウシやニワトリ由来の細胞の分化増殖過程におけるハザード解析を検討した。そして、これらの結果を調査(1)の方に還元し、その確度について補強した。併せて、各種モデル系に係る補完的検討も実施し連携の向上と円滑な進捗を図った。

1) については、特に開発動向、ならびに安全性や衛生規制の動向を中心に、Web 上の公開情報の調査を実施し、それぞれの特徴を抽出した。調査に先立ち、細胞培養食品に関する便宜的な分類表を用意し、これに基づき調査結果を整理した。今和6年度(今年度)の調査検討では、1) 開発動向として昨年度の16件に引き続き、5社を加えた21件の開発事例を見出し分類表に基づいて整理した。培養の出発材料となる細胞については、初代培養細胞より

も株化細胞が主流となっており、ES 細胞や iPS 細胞の利用をはじめ、すでに別目的で産業 化されている細胞の利用の可能性や、必ずしも従来の食肉の細胞に近づけようとしている とは限らないことを見出した。また、2) 規制動向に関しては、細胞培養食品を取り扱う「規 制の枠組み」として、シンガポールと EU では Novel Food の中に細胞培養食品に特化した 規制の枠組みを新たに設定していること、韓国でも暫定規格・基準の認定対象として細胞培 養食品を特定した枠組みを新たに設定したこと、オーストラリア・ニュージーランド及びイ スラエルでは既存の規制枠に新規の食品を評価する Novel Food 枠を設けて細胞培養食品は 当該枠で申請・評価が実施されていること、一方、米国には細胞培養食品に特化した枠組み はなく、既存の規制枠で扱うとしていることを見出した。「上市プロセス」については、Novel Foods として審査・承認を行う、いわば EU 型 (シンガポール、EU、オーストラリア・ニュ ージーランド、イスラエル及び韓国)と、許認可制ではなく市販前コンサルテーションを行 う、いわば米国型に大別でき、前者では所管する公的機関による安全性審査と市販前承認が 必要であり、他方、後者(米国)では製品に対する許認可制が導入されていないが、FDAに よる市販前コンサルテーション(任意)の実施が推奨されており、調査対象としたいずれの 国・地域においても上市前に安全性の確認を行うプロセスがあることを見出した。 細胞培養 食品固有の「安全性審査項目と審査情報の公開」については、シンガポールでは安全性評価 要件の詳細が明示されているものの、審査結果は公開されておらず、審査における判断基準 等は明確になっていないこと、他方、米国では、FDA による市販前コンサルテーションの資 料が公開されていることを見出した。一方、EU、オーストラリア・ニュージーランド、イス ラエル及び韓国では、必要な要件は明示されており、審査情報については、EU 及びオース トラリア・ニュージーランドで公開されることを見出した。公表されている「承認の事例」 としては、2025年3月の時点において、細胞培養食品の販売が許可又は可能となったのは シンガポール、米国、イスラエル及び香港のみである。イスラエルでは、2024年1月 Aleph farm 社の培養ウシ肉が販売承認を取得し、シンガポールでは、Vow 社の培養ウズラ肉を 2024 年4月に販売承認し、香港では Vow 社のウズラ培養肉が2カ国目となる販売承認を2024年 11 月に取得した。2025 年 3 月に、豚由来の培養脂肪が、米国 FDA の市販前コンサルテーシ ョンを終了し、豚由来のものとしては世界で初めて販売が可能となる見通しである。国際食 品規格の策定等を担う CODEX でも新たな食料源と生産システム(New food sources and production systems) の一つとして細胞培養食品に関する議論が展開されている。以上の調 査・検討を踏えて、細胞培養食品に関して想定され得る潜在的なハザード因子を改めて抽出 でき、リスクプロファイルの作成及び安全管理の提案について検討した。なお補完的な検討 として、ハザード要因として懸念される正常型プリオンの発現制御に関し検討することと した。マウス筋芽細胞由来の C2C12 細胞を用いた解析の結果、細胞増殖因子の添加や 2 次 元から3次元培養などの培養条件を変化させることにより、その遺伝子発現が、顕著に変動 することを見出し、培養条件の選択理由の重要さに資する成果を得た。また、遺伝子配列欠 損型のプリオン遺伝子プロモーターアッセイ系を用いた結果から、その遺伝子発現制御に おいては、プリオン遺伝子プロモーター領域上流のメチル化領域が関与していることが裏 付けられた(北嶋)。

2)については、今和5年度(昨年度)から今和6年度(今年度)に亘る検討では、培養細胞の大量化において、その利用が期待される一方で、調査においてハザードとして懸念され

た因子の一つである転写共役因子 YAP 遺伝子に着目し、肝細胞内で YAP を発現する実験系を構築し解析したところ、細胞増殖には YAP の活性化が必要であるが、その活性化が強すぎるとがん発症に至ること、また、YAP の強い活性化はゲノム変化やエピジェネティクス変化を誘導することが示唆された。結論として、細胞増殖のために、YAP を利用する場合には、YAP 活性を適切に制御することが必要であることが示され、この事は、転写共役因子 YAP 遺伝子を潜在的なハザード因子として見出したことの妥当性を表すものと考える(仁科)。

3) については、家畜細胞について、令和6年度(今年度)の検討では、ウシの大動脈平滑 筋細胞を用いて、無血清培地での細胞増殖培養条件検討を行なった。また、ウシの気管由来 単離平滑筋培養細胞について、昨年度の初代培養時と継代培養時での発現遺伝子の変動結 果を踏まえた上で、FBS10%による血清培地で培養した後、無血清培地で培養することで変動 遺伝子群が血清培地培養前(Primary cells)での遺伝子発現に戻る可塑性を有するか否か を検証した。その結果、血清培地での細胞培養継代によって変動した遺伝子群は、無血清培 地での培養によっても初代培養時の状態に戻ることはなく、遺伝子変動に可塑性は認めら れなかった。以上の3年間の解析結果を踏まえ、細胞培養食品の安全性評価における一般的 なターゲットバリデーションについてまとめた。すなわち、細胞培養食品に使用する動物に 老齢個体は不向きであること、安定した培養技術・環境が求められること、及び、製品ごと に、生理活性物質の増減を含め、網羅的な遺伝子発現の確認が必要であること、である(堀)。 一方、家禽細胞については、令和6年度(今年度)の検討では、ニワトリ胚の砂嚢平滑筋 分化の維持に向け、ハンギングドロップ法による 3D 培養系を確立に成功した。具体的には、 1%FBS 存在下では分化状態を保ったまま7日間分裂できること、他方、10%FBS あるいは、ニ ワトリ胚抽出液の存在下では、分裂停止や細胞死が誘導されることが明らかとなった。これ らの成果は、細胞培養食品の作製に際しての培養条件の選択理由の重要さに資する成果と 考える。一方、培養条件によっては、間充織などの他種の細胞が急速に増殖することが観察 されたことから、元々混入していた目的外細胞の急速な増殖にも注意する必要があること を明らかとした(福田)。

このように、細胞培養食品の食品衛生上のハザードやリスクに係る調査を、開発動向、ならびに安全性や衛生規制の動向を中心に行った結果、それぞれの現状と特徴を整理することができ、また非意図的な細胞由来生理活性物質や新規のアレルゲンなどの潜在的なハザード因子を抽出して、リスクプロファイルを作成し、安全管理において重要と考えられる点の提案を行なった。各分担研究における検討は、転写共役因子 YAP遺伝子をはじめ複数の潜在的なハザード因子として見出したことを表し、また細胞培養食品の作製に際しての、目的に適った細胞を特定する必要性と、使用する年齢・臓器部位・培養条件などの様々な選択理由の重要さに資する成果と考える。

本研究により、「細胞培養食品」の食品衛生法上の安全性評価に向けた課題や方策が明らかとなることが期待され、その安全性評価に向けた新たな制度の枠組みの設定といった行政支援として寄与することが期待される。同時にこの課題への方策を通して、食品衛生法上の安全性を担保した上での「細胞培養食品」の開発につながれば、その安全性について国際的にアピールする上でも重要な成果となり得る。以って、振興と規制の両面からの切れ目のない俯瞰的・長期的政策立案に寄与することが期待される。

研究分担者

仁科博史 東京科学大学·総合研究院·

難治疾患研究所・発生再生生物 学分野・教授

堀 正敏 東京大学大学院・農学生命科学 研究科・獣医薬理学研究室・ 教授

福田公子 東京都立大学·理学研究科 生命 科学専攻·准教授

A. 研究目的

(背景) フードテック、すなわち食に関す る最先端技術を活用した、食料システムの 構築や国民の健康増進に資する食品の探索 などの観点から、従来の生産方法とは異な る新たな方法で作られる、又はこれまでに 食経験のない、若しくはこれまでとは違っ た方法により摂取されるような新規食品の 研究開発が進められている。この代表例と しては、骨格筋細胞といった家畜・家禽由 来の様々な細胞を採取・培養し食肉の代用 品を作る「食肉代替食品」の一種である「い わゆる培養肉」の研究開発が国内外で進展 している。一般的に、細胞培養技術を用い て作られる食品を指すものと考えられるが、 この定義については議論が続いている。規 制上の正式名称も定まっていないが、"肉" と称するのは適切とは限らないため、以降 「細胞培養食品」とする。現時点で国内で は、技術の確立や市場化の目途は立ってい ないが、様々な研究会の設立をはじめ、研 究開発の加速が見込まれ、将来、フードテ ックを活用した様々な「細胞培養食品」の 上市化が想定され、その安全性評価に向け た課題の抽出について検討すべきタイミン グを迎えている。

(目的)本調査研究では、特に「細胞培養 食品」に着目し、この食品衛生法上の取扱 いを検討するため、そのハザードやリスク の特定に向けた課題の抽出をおこない、リ スクプロファイルの作成ならびに、想定さ れる今後の動向と方策につき考察すること を目的とする。この際、学術的に能動的な 調査に努め、あわせて、「細胞培養食品」の モデルとなり得る独自の細胞培養実験系を 用いて、抽出した課題の妥当性について検 証し、またこの結果を調査の方に還元し、 その確度について補強する(先駆的な調査検討)。

(必要性) 持続可能な開発目標 (SDGs) の 課題に取組む機運の高まりと呼応し、国内 外ともに「細胞培養食品」の開発が革新的 に迅速に進む一方で、食経験がない、ある いは従来法とは異なる方法により作製され ることが想定されることから、その食品衛 生法上の安全性評価に向けた課題の抽出や 方策だては急務となっている。

(特色・独創的な点)申請者らは基礎発生学あるいは畜産獣医学の立場から、本調査研究の核心である細胞の分化・増殖に関する国内を代表するエキスパートであり、また研究代表者の所属する毒性部は、日本における食品の安全性評価に係るセンター的役割を担うべく、基礎的研究から応用研究まで幅広い活動を行っているという特徴を有する。

(期待される効果) フードテックを応用 した新開発食品には大きく3種、すなわち、 大豆などの「植物由来食肉様食品」、昆虫由 来たんぱく質などの「代替たんぱく質製品」、 及び、当該の「細胞培養食品」が存在する が、この内、食経験がなく、若しくはこれ までとは違った方法により摂取されるとい う観点から、リスクプロファイルの作成が 重要となる「細胞培養食品」に特に着目す る。 本調査研究により、「細胞培養食品」 の食品衛生法上の安全性評価に向けた課題 や方策が明らかとなることが期待され、そ の安全性評価に向けた新たな制度の枠組み の設定といった行政支援として寄与するこ とが期待される。この際、調査研究だけで はなく、この分野を代表する研究者らによ り、実際にモデルとなる細胞培養系を用い て、検証とその検討結果の環元というサイ クルを通して、ハザード予測の範囲と精度 を含め、課題の妥当性を検証し、その確度 について補強する。同時にこの課題への方 策を通して、食品衛生法上の安全性を担保 した上での「細胞培養食品」の開発につな がれば、その安全性について国際的にアピ ールする上でも重要な成果となり得る。

また成果物については言うまでもなく、 国内のみならず国際的なコンセンサスを得 られるレベルを以って、「細胞培養食品」に 係る安全性評価法への提案に繋がるように 図る。以って、振興と規制の両面からの切 れ目のない俯瞰的・長期的政策立案に寄与 することが期待される。

<各年度の目標> 令和4年度:ハザード やリスクの特定に向けた課題の抽出、令和 5年度:リスクプロファイルの検討と抽出 した課題の妥当性についての検証、令和6 年度:リスクプロファイルの作成及び安全 管理の提案。

B. 研究方法

本研究では具体的には、1)細胞培養食品 の食品衛生上のハザードやリスクに係る調 査を行い、2)調査において懸念されたハザ ードの事象につき、エピジェネティクス解 析等を検討し、また3)モデルとなるウシや ニワトリ由来の細胞の分化増殖過程におけ るハザード解析を検討する。そして、これら の結果を調査(1)の方に還元し、その確度に ついて補強する。併せて、各種モデル系に係 る補完的検討も実施し、連携の向上と円滑 な進捗を図る。これに呼応するかたちで、 研究班を次の4つの分担課題によって構成 し、研究を開始した。すなわち、細胞培養食 品の食品衛生上のハザードやリスクに係る 先駆的な調査検討と研究の総括(北嶋)、モ デル細胞の分化増殖過程におけるエピジェ ネティクス解析 (仁科)、モデル家畜細胞の 分化増殖過程におけるハザード解析 (堀)、 モデル家禽細胞の分化増殖過程におけるハ ザード解析(福田)。

令和6年度(今年度)も、予定通りに、それぞれの分担研究課題に取り組んだ。以下に実験方法の概要を示す。

B-1: 細胞培養食品の食品衛生上のハザード やリスクに係る先駆的な調査検討:

細胞培養食品に関する以下の2項目について、Web 上の公開情報の調査を実施した。

- 1) 開発動向
- 2) 安全性や衛生規制の動向 (規制の主体、 安全性確保措置の内容)

「開発動向」については、細胞培養食品に関する研究開発を資金面などで推進する米

国の GFI (Good Food Institute) が公開している関連企業データベース から、知名度や予算獲得状況、開発の進捗状況等を勘案して、なるべく国や開発品の種類が偏らないように、令和 6 年度 (今年度) は開発企業21 社を選定して事例調査の対象とし、各企業の開発状況について当該企業の公式ホームページを中心に調査を行った。なお、GFIのデータベースに収載されている細胞培養食品の開発企業は2024年8月の時点で約180社にのぼり、すべての開発企業についての網羅的な調査は困難なことから、前述の21社に絞った事例調査とした。

|「安全性や衛生規制の動向」|に関する調査 対象国は、日本、比較的議論が進んでいると 思われるシンガポール、米国、欧州、オース トラリア及びニュージーランドとし、令和6 年度(今年度)からイスラエル及び韓国を加 えた。各国における規制の主体となる組織、 法律、安全性確保措置などを調査対象とし た。規制に関する組織として、例えば、日本 では内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農 林水産省、環境省、消費者庁を、シンガポー ルでは SFA (Singapore Food Agency)、米国 ではFDA(Food and Drug Administration)、 USDA-FSIS (United States Department of Food Agriculture Safety Inspection Service)、欧州ではEUレベル での EFSA (European Food Safety Authority)、各国レベルではイギリスの FSA (Food Standards Agency) 及びオランダの Nederlandse NVWA Voedsel-en Warenautoriteit (オランダ語名称)、 Netherlands Food and Consumer Product Safety Authority (英語名称))、オーストラ リア及びニュージーランドでは FSANZ (Food Standards Australia New Zealand) を中心 に調査した。さらに、令和5年度(昨年度) からWHO等の国際機関も調査対象に含めた。 また、インターネット検索においては、培 養肉を意味する以下のキーワードで検索を 行った: クリーンミート、細胞農業、純肉、 培養肉、animal free meat、cell-based meat、 cellular agriculture, clean meat, cultivated meat, cultured meat, in-vitro meat, lab-grown meat, slaughter-free meat.

情報収集を行った期間は、<u>令和6年度(今年度)</u>は令和6年8月下旬から10月下旬であり、個別に各項目において情報更新の都度、随時反映した。

<補完的検討としてのプリオンの発現制御 に関するレポーター遺伝子アッセイ>

補完的検討により、連携の向上と円滑な進捗を図る。具体的には、ハザード要因として懸念される正常型プリオンの発現制御に関し検討することとした。正常型プリオン蛋白質の筋細胞での遺伝子発現制御を明らかにするため、令和6年度(今年度)は、C2C12細胞では、他の細胞株と比べ高いプロモーター活性を示すが、この活性への細胞増殖因子の添加や2次元から3次元培養などの条件の変化の影響、及び、この発現制御の詳細を検討するために、メチル化領域を欠損させたプロモーターを用いたプロモーターアッセイ系及びリアルタイム PCR 法により検証を行った。

B-2: <u>モデル細胞の分化増殖過程におけるエ</u>ピジェネティクス解析:

<u>B-2-1</u>: <u>YAP 遺伝子の活性化の強弱の効果の</u> <u>解析</u>

令和5年度(昨年度)及び令和6年度(今年度)に亘りは、培養細胞の大量化の利用が期待され、他方で、調査において懸念されたハザードの一つである転写共役因子YAP遺伝子に着目し、この活性化の強弱の効果を解析する目的で、複数種類の活性化型YAPをマウス肝に発現誘導した実験系を用いて検討した。

YAP の活性化体 YAP (2SA)を発現する環状プラスミドを、Hydrodynamic 法を用いてマウスの肝臓にモザイク状に導入した。その後、マウスの肝臓を回収し、組織学的解析、RNA-seq 解析、Whole Exome Sequence (WES)解析、DNA メチル化解析を行った。ネットワーク解析には、NetworkAnalysist 3.0 (https://www.networkanalyst.ca)を使用した。

プラスミド

Flag タグおよび Myc タグ×5 (5つの Myc がタンデムになっている)を付加した Full-length human YAP cDNA を pLIVE プラスミド (Mirus Bio)の Xba I サイトに挿入した発現ベクターを用いた。IRES 型プラスミドも同様に Flag-Myc-YAP (2SA)-IRES-NLS-Cre cDNA を pLIVE プラスミドの Xba I サイトに挿入した発現プラスミドを用いた。YAP (1SA), YAP (2SA), YAP (5SA)は PCR を用いてサイト特異的に変異を導入したものを用いた 7。発現プラスミドに挿入されたそれぞれの cDNA はマウス AFP エンハンサーおよびマウス Albumin プロモーターによって発現が誘導される。

Hydrodynamic tail vein injection (HTVi)

発現プラスミド $(20~\mu~g)$ をマウス体重の約 10%量の TransIT-EE Hydrodynamic Delivery Solution (Mirus Bio)に希釈した(20-23g のマウスに対して 2 ml)。実験に使用するマウスの尻尾を 42-50 $\mathbb C$ のお湯に 20-30 秒浸し、2.5ml シリンジと 27G の注射針を用いて発現プラスミドを希釈した溶液を尾静脈から約 7-8 秒で導入した。

HE 染色

マウス肝臓を 4% paraformaldehyde (PFA) 中、4°Cで一晩振盪し、固定した。PFA 固定後 70% EtOH 中で一晩固定した。EtOH 固定後の肝臓は分葉し、Thermo Excelsior ESを用いてパラフィン置換した。パラフィン置換した肝臓を用いてパラフィンブロックを作製した。MICROM HM335Eを用いてパラフィンブロックを 5 μ m の厚みに薄切し、切片を作製した。薄切切片の脱パラフィンは、5 μ m の厚みにで 15 分間×2 回、100% EtOHで 10 分間×2 回、100% EtOHで 10 分間×2 回、100% EtOHで

70% EtOHで5分間×1回、流水で軽く洗浄 後、Milli-Qで軽く洗浄する手順で行った。 脱パラフィン後の切片を Mayer's Hematoxylinで10分間染色し、42-45℃の お湯で10分間処理した後に、Eosinで5分 間染色した。染色後の切片は70% EtOHで1 分間×1回、100% EtOHで3分間×2回、 100% EtOHで5分間×1回、Xyleneで5分 間×2回洗浄する手順で透徹し、MOUNT-QUICK (DAIDO) とカバーグラスを用いて封 入した。組織像の観察及び撮影は、BZ-X710 (KEYENCE)で行った。

RNAseq解析

RNA 配列解析は、タカラバイオ株式会社(日 本、滋賀) に委託した。RNeasy Mini Kits (74104; QIAGEN, Hilden, German)を用いて、 製造者の指示に従って total RNA を抽出し た。抽出した RNA を DNase I (2270B; Takara, Shiga, Japan) とインキュベートし、ゲノム を分解させた。RNA の品質は、まず 1.5%ア ガロースゲルでの電気泳動で評価し、その 後、吸光光度計で評価した。遺伝子は、foldchange が 2 より大きいとき、差次的に発現 しているとみなされた。GO解析は、Database for Annotation, Visualization Integrated Discovery (DAVID) tool (https://david.ncifcrf.gov/)を用いて行 った。

B-3: <u>モデル家畜・家禽細胞の分化増殖過程</u> におけるハザード解析:

上述の調査とエピジェネティクス解析と 併行し、モデル家畜・家禽細胞培養系を用いたハザードの検証をおこなう。具体的には、ウシの気管平滑筋細胞や大腸筋線維芽細胞を用い(堀)、他方ニワトリでは胚消化管平滑筋細胞を用い(福田)、継代による遺伝子発現変動をエンドポイントとして、増殖効率の違い、エピジェネティクスやがん化を検討し、調査によって得られる食品安全性上のハザードの妥当性に還元し、補強する。B-3-1: モデル家畜細胞の分化増殖過程におけるハザード解析: 令和6年度(今年度)は、ウシ大動脈平滑筋細胞(第2継代細胞株、TOYOBO CAB35405)を DMEM 培地 10% ウシ胎児血清下で培養した。細胞は70%コンフレントの状態で5代まで継代して実験に供した。5代継代した細胞を DMEM 無血清培地にて24時間培養した後、肝細胞増殖因子(Hepatocyte Growth Factor: HGF) c-Met アゴニスト(PepitiGrowth, Tokyo, 日本)30 ng/mLを添加し培養し、72 時間後に細胞増殖活性を測定した。

屠場よりウシの気管を入手し、気管平滑筋細胞をコラゲナーゼ/エラスターゼカクテルにて単離し、DMEM 培地 10% ウシ胎児血清下で培養した。細胞は 70%コンフレントの状態で 5 代まで継代した。その時の細胞を集め total RNA の抽出を行った。また、5 代まで継代した後に無血清培地にて24時間ごと3 回無血清培地にて培養を継続した細胞を採取し、total RNA の抽出を行った。得られた total RNA をもとに、RNAseq 解析を行い変動する遺伝子の比較解析を行った。

B-3-2: <u>モデル家禽細胞の分化増殖過程に</u> <u>おけるハザード解析</u>:

令和4年度(初年度)から令和6年度(今年度)に亘り、ヒペコネラ種のニワトリ14日胚を用いた。14日胚の砂嚢、小腸を取り出し、平滑筋層を単離した。

細胞塊の作成

単離した14日胚の砂嚢の平滑筋層を眼科ハサミで細かく切断した後、パスツールによるピペッティングを行い、 直径0.4 または0.6 mmの細胞塊を作成した。

平面細胞培養

細胞塊をDMEM培地1または10%ウシ胎児血清(FBS)条件で、コラーゲンコートしたチャンバースライドに播種した。細胞は5% CO_2 インキュベーターで1、4、7日間培養した。培養後に残った細胞塊は細胞塊は固定後,凍結切片作成し、 α Smooth muscle actin(α SMA)およびcalponin抗体

で免疫染色をおこなった。

ハンギングドロップ培養

DMEM培地1、10%ウシ胎児血清(FBS)条件または、DMEM培地50%ニワトリ胚抽出液(EE)条件を用いた。EEは12日胚の胚全体を取り出してDMEM培地に1:1で混ぜ、ブレンダーにかけたものを遠心し、その上澄を用いた。

シャーレの蓋に20ulの培地を滴下し、培地の中に細胞塊を入れた後、PSBを入れたシャーレに蓋を被せることでハンギングドロップにし、5% CO_2 インキュベーターで培養した。1、4、7 日間培養した細胞塊は,凍結切片作成後、 α SMA およびcalponin抗体で免疫染色をおこなった。さらにTuji-1及びN-CAM1抗体でも染色した。

EdUによる増殖細胞の検出

2次元およびハンギングドロップ法で培養中に、Click-iT™ EdU Cell Proliferation Kit for Imaging, Alexa Fluor™ 488 dye (Invitrogen)を用いて、増殖細胞を検出した。 培養液を100 uM EdUを含む培養液に変換し、4時間後に固定後,細胞塊を回収し、薄切、マニュアルに従って染色した。

(倫理面への配慮)

動物実験の計画及び実施に際しては、科学的及び動物愛護的配慮を十分行い、所属の研究機関が定める動物実験に関する規程、指針を遵守した。組換え DNA 実験については「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」、およびこれに基づく政省令・告示に示される基準に適合し、かつ所属機関の承認を得ている。

C. 研究結果と考察

C-1: 細胞培養食品の食品衛生上のハザー ドやリスクに係る先駆的な調査検討 (北 嶋):

令和4年度(初年度)、令和5年度(昨年度)、及び令和6年度(今年度)に亘り、予定通り、細胞培養食品の食品衛生上のハザードやリスクに係る調査を、1)開発動向、ならびに2)安全性や衛生規制の動向を中心に調査を実施した。

C-1-1: 細胞培養食品の開発動向:

開発企業数の動向としては、<u>今和6年度</u> (今年度)のGFIの開発企業データベース の調査から、細胞培養食品全体では2020年 以降に設立した企業数が全体の半数以上 を占め活発化している様相ではあるもの の、2021年をピークに新規参入企業数が減 少していることを見出した。家禽・家畜だ けでなく、魚介類を開発する企業も約3割 存在しており、魚介類も開発対象として引 き続き注目されている状況が窺えた。

令和4年度(初年度)の調査終了時点(2023 年3月末)における開発品の上市は、シンガ ポール政府が 2020 年 12 月に世界で初めて 承認した Eat Just 社(米国)の鶏由来の細 胞培養食品 (チキンナゲット) と、翌 2021 年 12 月に承認された同社の鶏由来の形状の異 なる製品(胸肉)の2品目のみであった。し かし、令和5年度(昨年度)の調査終了時点 (2024年4月)では、米国でも Upside Foods 社と GOOD Meat 社 (Eat Just 社の細胞培 養肉部門を担当する子会社) の鶏由来の細胞 培養食品が販売可能となり(2023年6月)、 シンガポールでは Vow 社のウズラ由来の製 品が承認され(2024年4月)、イスラエルで は世界初の牛由来の製品となる Aleph Farms 社の培養牛ステーキが承認されている(2024 年1月)。令和5年度(昨年度)の1年間で 細胞培養食品が販売可能となった国は 3 か 国となり、製品の数は鶏4品目、ウズラ1品 目、牛1品目、開発企業数は5社へと拡大し たことになる。さらに、令和6年度(今年度) の調査終了時点(2025年3月)では、香港 で Vow 社のウズラ培養肉が 2 カ国目となる販売承認を取得し(2024年11月)、米国では Mission Barns 社の培養豚脂肪が FDAによる市販前コンサルテーションを終了し、これは豚由来の製品としては世界初である。まとめると、現時点までに販売承認を取得又は販売が可能となったのは、動物種3種(鶏、ウズラ、牛)、開発企業4社(Good Meat 社、Upside Foods 社、Aleph Farms 社、VOW社)、国・地域4つ(シンガポール、米国、イスラエル、香港)である。

各開発企業のホームページを中心とした 調査の結果、細胞培養食品の開発対象とな っている生物種及び使用されている細胞の 種類は多種多様であり、令和 4 年度(初年 度) は出発材料の種類(初代培養細胞と株化 細胞の区別)がそもそも不明なものが多か ったが、令和6年度(今年度)の調査では初 代培養細胞よりも株化細胞が主流となって いた。FDA と FSANZ が公表した資料による と、販売可能となった鶏由来の2品目と審 査中のウズラ由来の 1 品目の細胞培養食品 には、いずれも株化細胞が使用されている。 多能性を有する幹細胞である ES 細胞や iPS 細胞に関する開発も進められており、前者 は、イスラエル Aleph Farms 社やフランス Gourmey 社、後者はオランダ Meatable 社な どである。注目すべきものとして、ワクチン 製造の分野における鳥類の細胞株の細胞培 養食品への利用が挙げられ、この例として、 Eat Just 社 (Good Meat 社) 及び Gourmey 社) ものを挙げることができる。このように、 すでに別目的で産業化されている細胞も対 象となる可能性がある。また、筋肉や脂肪等 への分化を行わない事例もあり、必ずしも 従来の食肉の細胞に近づけようとしている とは限らないことになる。

由来する生物種では、牛や鶏が比較的多く利用されているようである。また、魚介類を専門に扱っている企業もある(Finless Foods社やShiok Meats社)。今和6年度(今年度)の調査では、GFIの企業リストにおける開発品種では牛肉が最も多いが、2番目として魚類、3番目として鶏肉が挙がっており、21件の開発事例のうち魚介類(サーモン、ク

ロマグロ、ハタ、甲殻類等)を開発対象とするものが7社と、魚介由来の開発事例が増えている事が窺えた。特筆すべきは、IntegriCulture社(日本)の「食べられる培養フォアグラ」すなわち骨格筋ではなく「肝細胞」を利用した製品開発であり、すなわち肉とはいえ骨格筋だけを対象としていないこととなる。

また、学術文献や特許の調査から、細胞培 養食品の開発において課題となっている細 胞の大量培養を可能にするための方法とし て、培養細胞のコンタクトインヒビションや 器官サイズを制御する Hippo-YAP シグナル 伝達経路が注目されていることを見出した。 すなわち、YAP の活性化を介して Hippo シグ ナルを抑制することによって細胞増殖を促 進し、細胞培養密度を高めることが期待され ている。細胞の大量培養の工程こそが食品安 全上もっとも未知の部分であること、また、 Hippo-YAP シグナル伝達経路は幹細胞性の 維持やがん化なども制御していることから、 この経路に着目した潜在的なハザードの検 討についても、本研究班のモデル細胞系を用 いた分担研究課題(仁科)において行った。

C-1-2: 安全性や衛生規制の動向:

シンガポール、米国、欧州、オーストラリ ア・ニュージーランド、イスラエル、韓国に おける細胞培養食品を取り扱う規制の枠組 みと上市プロセスは、Novel Foods として審 査・承認を行う、いわば EU 型(シンガポー ル、EU、AUS/NZ、イスラエル及び韓国)と、 Novel Foods の枠組みを有しておらず、許認 可制ではなく市販前コンサルテーションを 行う、いわば米国型に大別できる。米国以外 の国・地域では、細胞培養食品はNovel Foods の枠組みの中で規制され、所管する公的機関 による安全性審査と市販前承認が必要であ る。シンガポールと EU では Novel Food の中 に細胞培養食品に特化した規制の枠組みを 新たに設定している。米国では製品に対する 許認可制が導入されていないが、FDA による 市販前コンサルテーション(任意)の実施が 推奨されており、調査対象としたいずれの 国・地域においても上市前に安全性の確認を

行うプロセスがある。細胞培養食品としての 販売が最初に承認されたのは鶏で、次いでウ ズラの申請と続き、当初の開発研究の中心で あった牛や豚のような家畜よりも、家禽の細 胞培養食品の上市が先行した。

各国におけるリスク管理方法の動向とし ては、安全性評価に必要な情報は示されて いるが、各開発品の原料となる細胞や製造 方法等が多岐にわたることから、細胞培養 食品全般に適用できる承認基準等を示した ガイドラインは策定されておらず、市販前 の製品毎に個別の対応が行われている状況 にあることを見出した。各国の規制当局に よる細胞培養食品の安全性に関する審査情 報の公開状況に着目すると、EU及びオース トラリア・ニュージーランドでは、細胞培養 食品または Novel Food としての安全性審査 に必要な要件は明示されており審査情報は 公開となるが、一方、評価要件を公表してい るシンガポールは審査資料及び審査結果を 公開しておらず、許認可制を導入していな い米国では市販前コンサルテーションの資 料を公開しているのみで、いずれも審査に おける判断基準等は明確になっていないこ と、また公表されている申請・評価・承認の 事例としては、2025年3月の時点において、 細胞培養食品が販売可能となった地域はシ ンガポールと米国、イスラエル、香港の4か 所で、鶏4品目(シンガポール、米国)、ウ ズラ1品目(シンガポール、香港)、牛1品 目(イスラエル)に拡大したことを見出した。 これらの情報は随時更新されていくことか ら、引き続き動向を注視していく必要があ る。

C-1-3: <u>潜在的なハザードの抽出及びリ</u> スクプロファイルの作成:

令和5年度(昨年度)及び令和6年度(今年度)は、FAOとWHOが2023年に公表した細胞培養食品(cell-based food)の安全性に関するレポートを検討したところ、このレポートでは、各国(オーストラリアおよびニュージーランド、カナダ、中国、欧州(EU、英国、スイス、ノルウェー、アイスランド)、インド、イスラエル、日本、カタール、シンガポール、および、米国)の規制状況の分析

に加えて、潜在的ハザード因子の包括的な 検討を行っていることを見出した。このレ ポートでは、細胞培養食品の製造工程を 4 つの段階、すなわち、1) 細胞の調達、2) 細 胞の増殖・生産、3)細胞の採取、および、 4) 食品加工に分け、各段階における潜在的 ハザード因子を特定した結果、多くのもの が既によく知られた従来の食品にも存在す る因子であったことから、その安全性確保 には適正製造規範や衛生規範、HACCP など の既存の前提条件プログラムが適用できる としている。実際、国際食品規格の策定等を 担う CODEX でも新たな食料源と生産システ ム (New food sources and production systems) の一つとして細胞培養食品に関す る議論が展開されている。

また、FAO/WHOは、これらの潜在的ハザー ド因子に加えて、「潜在的ハザードの特定範 囲に含まれない懸念事項」として、摂取後の 細胞が生存して腫瘍を形成する可能性など を挙げているが、このレポート作成に係る テクニカルパネルによる検討において、そ の可能性は低いと評価されている。FAO/WHO が特定した合計54の潜在的ハザード因子に ついて検討した結果、共通するものに着目 すると、15の因子に集約することができた。 ハザード因子のタイプとしては、①混入・ 汚染、②投入物の非意図的な残留、③食品成 分の変化、④細胞からの非意図的な新規産 生に関する、4つのタイプに分類することが でき、このうち、特に④を細胞培養食品に特 徴的なハザード因子として抽出した。④に は、新規毒素やアレルゲン、あるいは内因性 毒素やアレルゲンの増加、細胞由来の遺伝 物質の構造的・化学的変化が含まれている。 また、「潜在的ハザードの特定範囲に含まれ ない懸念事項」の造腫瘍性については、原料 となる細胞の特性や不死化の方法、培養や 加工の方法によっては、潜在的ハザード因 子として考慮する必要が生じる可能性もあ ると考えられた。従来の食肉では腫瘍部位 は除外して喫食しないようにしてきたため、 この取り扱いとの整合性の面でも検討が必 要である。

以上のことを考慮し、現時点で考えられる リスクプロファイルを作成しまとめた(北 鳴らの分担報告書参照)。リスクプロファイル作成の標準書として「農林水産省及び厚生労働省における食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書 | を参考にした。

ただし、この細胞培養食品のハザード因子の抽出及びリスクプロファイルの作成については、細胞培養食品の上市化がままならない現状では、収集した情報が不十分な可能性が高く、今後も、開発動向とあわせて調査・検討する必要があると考える。「細胞採取や培養の方法」「起原細胞の種類」「培養液中の成分や使用される物質」「遺伝子改変の有無」「最終製品の分析結果」等、現時点では不足している情報も存在するため引き続き検討していく必要がある。

C-1-4: <u>安全管理において重要と考えら</u>れる点の提案:

さらに<u>令和6年度(今年度)</u>は、FAO/WHO のレポートに加えて、シンガポール食品庁の安全性評価要件、米国 FDA の市販前コンサルテーションの資料、FSANZ の評価資料をはじめとする諸外国の規制動向、ならびに開発動向をもとに、細胞培養食品の潜在的なハザード因子及びリスクプロファイルについて更なる検討を行ったところ、現時点で細胞培養食品の安全管理において重要と考えられる点は、簡潔にまとめると、以下のようになるものと思われた。

1_従来の食品にも想定されるハザード因子に係る安全性の確保には、危害要因分析重要管理点(HACCP)や適正製造規範(GMP)といった既存の手法が適用できるものと考える。2_他方、細胞からの意図しない新規の生理活性物質・アレルゲン・毒素の産生または産生増加によるものは、細胞培養食品に特徴的な潜在的ハザード因子と考えられる。

3_食品は経口的に摂取されることを考慮すると、特に、消化液や熱に安定な変異タンパク質や生理活性物質にも注意を払う必要があるものと考えられる。なお、消化液でタンパク質が分解されたとしても、新規のものも含め、アレルゲンが存在する可能性は否定できないものと考える。

4_造腫瘍性についても、使用する細胞の種類によっては注意を払う必要があるものと考えられる。

5_開発の経緯として、技術的な障壁の高い商業規模で細胞を増産するための工夫や、使用した細胞、培養条件等の選択理由について、ハザードが高まっている可能性がないかを検討することが、細胞培養食品の潜在的な食品衛生上の脆弱性への対処において重要と考えられる。

特に 2~4 の点については、個々の製品毎の細胞の種類、遺伝子改変の有無、培養期間、加熱の有無、摂取量等によって注意を払う必要がある事項であり、個々の製品毎に、既存の評価手法の適用により安全が十分に確保可能かどうか慎重な検討が必要である。それぞれ新たな評価手法の開発が必要となる可能性も考えられる。

また、5の開発の経緯に関する点ついては、 現時点で上市可能となった製品の公開資料 ではこの情報が乏しいというのが実情であ る。しかしながら、実験室レベルで行える小 規模な細胞培養ではなく、商業規模で細胞 を大量に増殖させることは技術的に最もある たり、農場であり、最も未知の部分でもあるために での細胞の増産を可能とするために行える での細胞の増産を可能とするために行えの 開発の経緯に関する情報について、 開発の経緯に関する情報について、 所述 検討する必要があると考えられる。

<補完的検討としてのプリオンの発現制御に関するレポーター遺伝子アッセイ> <u>令和4年度(初年度)</u>は、マウスの正常型プリオンパク質をコードする遺伝子の上流1000bpのプロモーター領域を組み込んだレポーター遺伝子発現ベクターを作製し、マウス由来の筋細胞(C2C12)や神経細胞株(Neuro2A)を用い予備検討を行った。<u>令和5年度(昨年度)</u>及び<u>令和6年度(今年度)</u>は、安定導入株とTransient transfectionの細胞を用いて、培養条件

等の違いによるプリオン遺伝子のプロモ ーター活性の変動を検討した。また、リア ルタイムPCR法によりマウスの組織及び 細胞株におけるプリオン遺伝子発現変動 の検討も行った。その結果、マウス筋芽細 胞由来のC2C12細胞では、培養条件により 他の細胞株と比べ高いプロモーター活性 を示し、細胞増殖因子の添加や2次元から 3次元培養などの培養条件の変化により 正常型プリオン遺伝子の発現が顕著に変 動することが確認され、特に、細胞増殖亢 進時にプリオン遺伝子発現が増強される ことを見出した。正常型プリオン蛋白質 は、その発現の増減の生物学的な意義は 明らかとはなっていないが、プリオン感 染に関与する原因遺伝子であり、製造・加 工時の細胞培養時に想定される細胞増殖 に関する培養条件が、正常型プリオン遺 伝子の発現に大きく関与しうることを示 唆した。特に、2次元培養やIGF添加などの 細胞増殖亢進時にプリオン遺伝子発現が 増強されることを見出し、培養条件の選 択理由の重要さに資する成果を得た。ま た、遺伝子配列欠損型のプリオン遺伝子 プロモーターアッセイ系を用いた結果か ら、その遺伝子発現制御においては、プリ オン遺伝子プロモーター領域上流のメチ ル化領域が関与していることが裏付けら れた。

C-2: <u>モデル細胞の分化増殖過程における</u> <u>エピジェネティクス解析</u>(仁科):

C-2-1 <u>肝細胞内で YAP を発現する実験系 n</u> の構築と解析:

令和5年度(昨年度)から令和6年度(今年度)に亘り、培養細胞の大量化の利用が期待され、他方で、調査において懸念されたハザードの一つである転写共役因子 YAP 遺伝子に着目し、この活性化の強弱の効果を解析する目的で、複数種類の活性化型 YAP をマウス肝に発現誘導した実験系を用いて検討した。YAP の活性化の強さが閾値を超える

と、肝がんが生じること、この時にゲノム DNA のメチル化変化 (エピジェネティック変化) が生じることを見出した。以下、より具体的に記載する。

リン酸化されるアミノ酸残基 Ser を Ala に 置換した3種類の YAP 変異体(1SA, 2SA, 5SA) は、タンパク質の安定性や核への移行 能力に違いがあり 5SA>2SA>1SA の順番の 強弱を示す。1)野生型(WT)YAPに比較して、 3種類の活性型 YAP(1SA, 2SA, 5SA、それぞ れセリン残基を1個アラニンに置換したも の、2個置換したもの、5個置換したものに 対応する)はすべて肝細胞の増殖を促進す ることが示された。2) また、YAP(2SA)と YAP(5SA)は、4ヶ月経過すると肝がん発症を 誘導した。興味深いことに YAP(1SA)は細胞 増殖を促進したが、肝がん発症は誘導しな かった。次にがん化の原因を探索するため に、YAP(2SA)発現による遺伝子変異やエピ ジェネティクス変化の解析を行った。その 結果、3) 既に多くのがんで報告されている ように体細胞ゲノム変化が生じていた。興 味深いことに、アセチル化やメチル化のエ ピジェネティクス変化も誘導されていた。 以上の結果は、細胞増殖には YAP の活性化 が必要であるが、その活性化強すぎるとが ん発症に至ること、また、YAP の強い活性化 は予想通り、ゲノム変化やエピジェネティ クス変化を誘導することを示唆している。 この事は、転写共役因子 YAP 遺伝子を潜在

C-3: <u>モデル家畜・家禽細胞の分化増殖過程</u> <u>におけるハザード解析:</u>

的なハザード因子として見出したことの妥

当性を表すものと考える。

C-3-1: <u>モデル家畜細胞の分化増殖過程に</u> おけるハザード解析(堀):

令和6年度(今年度)は、ウシの大動脈平滑筋細胞を用いて、無血清培地での細胞増殖培養条件検討を行なった。また、ウシの気管由来単離平滑筋培養細胞について、昨年度の初代培養時と継代培養時との比較検討結果を踏まえた上で、その際の無血清培地の影響を検討した。

<ウシ大動脈平滑筋の無血清培養>

ウシ大動脈平滑筋細胞は 5 代まで 10% FBS 存在下で継代を継続したところ、安定した平滑筋細胞の形態と増殖を維持していた。5 代継代した細胞を無血清培地に交換し 24 時間培養後、c-Met アゴニスト 30 ng/mL を添加し培養し、さらに 72 時間後に細胞増殖活性を測定した。結果、c-Met アゴニスト添加の有無によって細胞数に有意な変動はなく、有意な細胞増殖活性は得られなかった。今後、c-Met アゴニストの濃度設定や、将来上市される予定の PDGF-BB や IGF-1 の代替ペプチドなどを用いて、無血清培地での細胞増殖培養条件の探索をさらに行っていく必要があると考えられた。

< ウシ気管平滑筋細胞の可塑性>

ウシ気管平滑筋を10% ウシ胎児血清下で培 養と継代を重ねると発現遺伝子群に変動が 認められ、細胞の脱分化の可能性が考えら れた (昨年度の成果)。そこで、令和6年度 (今年度) は血清培地下での変化が無血清 培地に戻すことで発現遺伝子が血清培養前 に戻るか否か、発現遺伝子変動の可塑性に ついて検証した。結果、ウシ胎児血清下で5 代まで培養したウシ気管平滑筋細胞の遺伝 子発現パターンは、5代まで培養した細胞を 24 時間 x3 日間無血清培地にて培養した細 胞から得られた遺伝子発現パターンとの間 に差は認められず、継代によって変動した 遺伝子変動に可塑性はないことがわかった。 すなわち、一旦血清存在下で培養したウシ 気管平滑筋細胞は増殖型に脱分化し、発現 する遺伝子パターンは生体内での細胞とは 異なり、もとには戻らない可能性が考えら れた。今後、無血清培地での培養法の確立後 に、発現する遺伝子群が生体内での遺伝子 発現パターンと同じであるのか検証するこ とが必要と考えられた。

以上の3年間の解析結果を踏まえ、細胞培養食品の安全性評価における一般的なターゲットバリデーションについてまとめた。すなわち、細胞培養食品に使用する動物に老齢個体は不向きであること、安定した培養技術・環境が求められること、及び、製品ごとに、生理活性物質の増減を含め、網羅的な遺伝子発現の確認が必要であること、で

ある。

C-3-2: <u>モデル家禽細胞の分化増殖過程に</u> おけるハザード解析(福田):

モデル家禽細胞培養系として、ニワトリの 胚消化管平滑筋細胞に着目し、その中でも 特に砂嚢平滑筋に注目した。一般に細胞の 増殖と分化の維持は相反しているが、砂嚢 平滑筋は発生中に高効率で増殖することが 知られているため、砂嚢平滑筋は他の消化 管平滑筋に比べて、高い増殖下でも平滑筋 細胞の分化の維持ができるのではないかと 考えた。

C-3-2-1: 三次元培養条件の検討

令和6年度(今年度)は、平滑筋細胞塊を這い出させることなく、三次元(3D)で培養すれば、胚の砂嚢内と同様に、平滑筋が分化を維持したまま増殖できるのではないかと考え、検討することとした。

<細胞塊の大きさの検討>

令和5年度(昨年度)の終わりに、0.2-0.6mm 程度の平滑筋細胞塊を用いてハンギング ドロップ法による3D培養を試みたが、結果 が安定しなかった。この結果が、細胞塊の 大きさが違うことによる可能性を追求す るため、細胞塊の大きさが直径0.4 mmのも のと0.6mmのもののみを選び、培養した。厚 さはどちらも0.2mm程度だった。直径0.4 mm の細胞塊では培養液によらず、培養2日ま でに細胞塊の直径は0.3mm程度に縮み、細 胞密度が上がり、かつ球状になった。その 後、DMEM-10%FBS条件では、4日、7日と培養 が進むにつれ細胞塊が大きくなり、0.6-7mmほどの直径の球となった。DMEM-1%FBS 条件では、それほど大きくはならず、7日目 の直径は0.4mmほどだった。直径0.6 mmの 細胞塊では0.4mmの細胞塊と同様に2日目 までに細胞塊が縮んだが、その後、細胞塊 は大きくならず、4日を過ぎてから徐々に 中心部が黒くなって、ネクローシスが疑わ れた。そこで、この後の解析は直径0.4 mm の細胞塊を使用することにした。

<EE 培地の検討>

ニワトリ消化管の器官培養では、ニワトリ胚抽出液(EE)を FBS の代わりに使うことが多い。そこで、DMEM-50%EE 条件で細胞塊を培養したところ、2 日までは同様だったが、4 日には塊の中心部が黒くなり、7 日には黒い部分が増えていた。切片からは細胞塊中心部に細胞が見られず、ネクローシスと思われた。このため、今後の解析では EE を使用しないことにした。 EE を細胞塊の 2 次元培養で使った時は、細胞が 2 日でコンフルエントになるなど、EE 条件の増殖刺激が高いことが考えられ、それが細胞死の原因となっている可能性が高いものと考える。

< DMEM-1 及び 10%FBS 条件での細胞分化の 解析>

ハンギングドロップ法で培養した細胞塊内 の細胞の分化を解析するため、細胞塊の切 片を作成し、2次元培養の時と同様に、平滑 筋初期マーカーであるαSMA、分化した平滑 筋マーカーとされる calponin の発現を免疫 抗体法で調べた。DMEM-1%FBS 条件では2日、 4日、7日を通して、αSMA、calponinとも に、細胞塊の最も外側に位置する細胞で非 常に強いものの、内部も満遍なく発現して いた。ただし、砂嚢で見られた平滑筋の束構 造は見られず、細胞は全体で同様の方向に 並んでいるだけだった。DMEM-10%FBS 条件で は、2 日までは DMEM-1%FBS 条件と同様の組 織構築、マーカータンパク質の発現だった が、4 日では細胞塊の一部に、 α SMA, calponin が両方とも出ていない領域が見ら れた。7日ではそれがさらに顕著になってお り、細胞塊の外側に α SMA、calponin が両陰 性の領域が広がっていた。さらに、細胞塊の 最も外側のαSMA 強陽性の細胞では calponin が発現していないものが多かった。 ここでは、2次元培養でも見られたように、 平滑筋が脱分化している可能性が高い。

DMEM-10%FBS 条件で 4、7 目に見られる calponin 陰性の領域がどのような細胞でできているのかに興味を持った。そこで, 胚の 平滑筋細胞層に含まれると考えられる、間 充織細胞と神経叢の細胞に注目した。切片

を Tuji-1 (神経マーカー) および N-CAM1 (神経および砂嚢間充織細胞マーカー) で染色したところ、Tuji-1 は calponin 陽性細胞に隣接して発現が少数見られたものの、塊にはなっておらず、神経叢の細胞が増殖し、 α SMA, calponin 陰性領域ができたとは考えづらかった。一方、N-CAM1 は Tuji-1 と重なる、少数の強い染色のほかに、弱い染色が細胞塊内に見られた。この染色は α SMA、calponin 陰性領域にあることもあったが、calponin 陽性領域と重なることもあった。このことは、間充織細胞は calponin 陽性の平滑筋と混じって存在していること、間充織細胞が増えて α SMA、calponin 陰性領域を作ることがあることを示唆している。

<DMEM-1 及び 10%FBS 条件での細胞増殖の 解析>

DMEM-10%FBS 条件では、必ずしも平滑筋だけ が増えているわけでないことが示唆された ため、本当に平滑筋細胞塊ハンギングドロ ップ培養で平滑筋が増殖したのかを EdU の 細胞への取り込みと calponin の免疫染色を 重ねることで解析した。DMEM-1%FBS 条件で は、培養4日、7日ともに calponin 陽性細 胞が、EdU を取り込んでいることがわかった。 また、EdU 陽性細胞は細胞塊全体に散らばっ ていた。このことは、平滑筋が分化を維持し ながら増殖していることを強く示唆してい る。一方、DMEM-10%FBS 条件では、4 日では calponin 陽性細胞、陰性細胞の両方に EdU の取り込みが見られ、細胞塊全体に散らば っていた。7日では、calponin 陰性細胞の 方に EdU 陽性細胞が多く、また外側に EdU 陽性細胞が局在するのが見られた。これは DMEM-10%FBS 条件が平滑筋より他の細胞種 の増殖条件に合っている可能性がある。

<2次元培養での細胞塊の分化解析>

平滑筋細胞塊のDMEM-1%FBS条件の3次元培養で、砂嚢平滑筋の分化を維持しながら増殖させることに成功したが、2次元培養でも塊の部分では同じことが起こっている可能性があるので検証した。直径 0.4mmの細胞塊をコラーゲンコートしたディッシュにまき、DMEM-1%FBS条件で培養後、残った細

胞塊を回収し、calponinの発現、EdUの取り込みを解析した。2次元培養では細胞が次々と這い出すので、細胞塊は小さくなっていたが、細胞塊の中にでは、calponin、EdU両陽性の細胞が存在しており、ここでも平滑筋が分化を維持しながら増殖していることが示された。

以上の結果から、砂嚢平滑筋は細胞塊で培養することで、少なくとも7日間は平滑筋が分化を維持しながら増殖できることを示した。細胞塊の外側、つまり、細胞接着が弱い細胞がαSMA強陽性、calponin陰性になり、脱分化したことを示していることは、昨年度2次元培養で示された、細胞接着が平滑筋の分化に重要であることをさらに裏付ける結果と考えられる。これらの成果は、細胞培養食品の作製に際しての培養条件の選択理由の重要さに資する成果と考える。

また、平滑筋細胞が一般的な細胞の増殖刺 激条件である10%FBSよりもかなり低い濃度 である 1%FBS で増殖を維持していることは 非常に興味深い。このことが、砂嚢平滑筋が 消化管の他の領域より、よく増殖し, 平滑筋 層が著しく厚くなる理由の一つである可能 性がある。また、今回の培養で DMEM-10%FBS 条件下では、細胞塊は大きくなったが、その 原因は平滑筋の増殖が 1%FBS 条件よりも上 がったというよりは、間充織細胞などの他 の細胞種、すなわち目的外細胞が盛んに増 殖したためと考えられる。このことは「細胞 培養食品」を作製する際に、条件をよく整え ないと、一見増殖し収量は上がるものの、タ ーゲットではない、コンタミネーションま たは元々組織中に存在していた少数の細胞 の割合が上昇してしまう可能性を示唆して おり、細胞培養食品作製におけるリスクと 考えられる。

D. 結論

このように、細胞培養食品の食品衛生上のハザードやリスクに係る調査については、特に開発動向、ならびに安全性や衛生規制の動向を中心に行った結果、それぞれの現状と特徴を整理することができた。補完的な検討として、ハザード要因として懸念される正常型プリオンの発現制御に関

し検討した結果、細胞増殖因子の添加や2 次元から3次元培養などの培養条件を変化 させることにより、その遺伝子発現が、顕 著に変動することを見出し、培養条件の選 択理由の重要さに資する成果を得た。また 非意図的な細胞由来生理活性物質や新規 のアレルゲンなどの潜在的なハザード因 子を抽出して、リスクプロファイルを作成 し、安全管理において重要と考えられる点 の提案を行なった。他方、各分担研究にお ける検討については、転写共役因子 YAP 遺 伝子を潜在的なハザード因子として見出 したことを表し、また細胞培養食品の作製 に際しての、目的に適った細胞を特定する 必要性と、使用する年齢・臓器部位・培養 条件などの様々な選択理由に資する成果 を得た。

本研究により、「細胞培養食品」の食品衛生法上の安全性評価に向けた課題や方策が明らかとなることが期待され、その安全性評価に向けた新たな制度の枠組みの設定といった行政支援として寄与することが期待される。同時にこの課題への方策を通して、食品衛生法上の安全性を担保した上での「細胞培養食品」の開発につながれば、その安全性について国際的にアピールする上でも重要な成果となり得る。以いで、振興と規制の両面からの切れ目のない俯瞰的・長期的政策立案に寄与することが期待される。

E. 健康危機情報

なし

F. 研究発表

1. 論文発表(抜粋)

○五十嵐智女、西村拓也、<u>北嶋 聡</u>: 細胞培養食品の安全性に係る諸外国の規制動向について、食品と開発、2025; 60巻6号,1-5, インフォーマ マーケッツ ジャパン(東京)[ISSN: 0911-3932]

Yu Takahashi, Takeshi Igawa, Chiyo Nanba, Hajime Ogino, Hideho Uchiyama, Satoshi Kitajima: Perichordal Vertebral Column Formation in Rana kobai. J Morph. 2025; 286: e70044. [doi.org/10.1002/jmor.70044] Yuhji Taquahashi, Ken-ich Aisaki,

Koichi Morita, Kousuke Suga, Satoshi Kitajima: Application of the matrix profile algorithm for detecting abnormalities in rat electrocardiograms. Fundam. Toxicol. Sci. 2024; 11(6): 289-296. [doi.org/10.2131/fts.11.289]

Makiko Kuwagata, Yuko Doi, Hirokatsu Saito, Mariko Tsurumoto, Toshime Igarashi, Takuya Nishimura, Yuhji Taquahashi, Yoko Hirabayashi, <u>Satoshi Kitajima</u>: A 90-day repeated oral dose toxicity study of p-cymene in rats. Fundam. Toxicol. Sci. 2024; 11(4): 169-181.

[doi. org/10. 2131/fts. 11. 169]

Kiyoshi Hashimoto, Hiroshi Arakawa, Rikako Imamura, Takuya Nishimura, Satoshi Kitajima, Takuya Sato, Kazuhide Makiyama, Takehiko Ogawa. Satoshi Yokota: A novel alternative method for long-term evaluation of male reproductive toxicity and its recovery using a pre-pubertal mouse testis organ culture system. J Appl. Toxicol. 2024; 44(5): 784-793. [doi. org/10. 1002/jat. 4584]

Hidenobu Miyaso, Satoshi Yokota, Kousuke Suga, Yui Hashimoto, Céline Kouno, Kenta Nagahori, Masahiro Itoh, Satoshi Kitajima: Histological differences between the central and peripheral areas of the testes of busulfan-administered mice. J Toxicol Sci. 2024; 49(4): 139-149. [doi.org/10.2131/jts.49.139]

Ryuichi Ono, Makiko Kuwagata, Mie Naruse, Akihito Watanabe, Masao Takano, Takuro Hasegawa, Hiromasa Takashima, Yusuke Yoshioka, Takahiro Ochiya, Yoko Hirabayashi, Satoshi Kitajima: smallExtracellular vesicle RNAs secreted from mouse amniotic fluid induced by repeated oral administration of VPA to pregnant mice. Fundam. Toxicol. Sci. 2024; 11(1): 3756. [doi.org/10.2131/fts.11.37]

Takeshi Hase, Samik Ghosh, Ken-ichi Aisaki, <u>Satoshi</u> <u>Kitajima</u>, Jun Kanno, Hiroaki Kitano, Ayako Yachie: DTox: A deep neural network-based in visio lens for large scale toxicogenomics data. J Toxicol Sci. 2024; 49(3): 105-115. [doi.org/10.2131/jts.49.105]

菅野 純、相﨑健一、<u>北嶋 聡</u>:遺伝子発現を指標とした毒性評価・予測,単行本「化学物質の複合影響と健康リスク評価」,2024;第2章複合曝露による毒性の評価手法第1節,医歯薬出版(東京) [ISBN:978-4-263-73220-5]

齊藤洋克、<u>北嶋 聡</u>: 化学物質を発生-発達期に曝露した際の情動認知行動影響検出, 化学物質と環境:化学物質と環境との調和 をめざす情報誌, 184, 3-6, 2024

Makiko Kuwagata, Ryuichi Ono, Naruse, Akihito Watanabe, Masao Takano, Takuro Hasegawa, Hiromasa Takashima, Yusuke Yoshioka, Takahiro Ochiya, Yoko Hirabayashi, Satoshi Kitajima: Extracellular vesicle small RNAs secreted from mouse amniotic fluid induced by repeated oral administration of VPA to pregnant mice. Fundam. Toxicol. Sci. 2024; 11(1): 37-

[doi.org/10.2131/fts.11.37]

Yoshihiro Nishida, Katsuhiro Hanada. <u>Satoshi Kitajima</u>: Establishment of placental organoids and application of metabolomic analysis to reproductive toxicity studies. Toxicology Letters. Vol. 399, S2. S188, 2024.

doi. org/10. 1016/j. toxlet. 2024. 07. 469

Kurosawa T, Ikemoto-Uezumi M, Yoshimoto Y, Minato K, Kaji N, Chaen T, Hase E, Minamikawa T, Yasui T, Horiguchi K, Iino S, $\underline{\text{Hori}}\ \underline{\text{M}}$, Uezumi A., Tissue-specific functions of MSCs are linked to homeostatic muscle maintenance and alter with aging. Aging Cell (2024) 23. e14299.

DOI: 10.1111/acel.14299

2. 学会発表(抜粋)

○五十嵐智女、西村拓也、<u>北嶋 聡</u>: 細胞 培養食品の開発や規制に関する最近の国 際動向、第 51 回日本毒性学会学術年会、 (2024.7.4)、福岡

○<u>堀 正敏</u>、三原大輝、後藤もも、徳永 弥 月、茶圓貴志、黒澤珠希、<u>北嶋 聡</u>: 細胞 培養食品バイオハザード研究 2:培養細胞 の遺伝子発現における老齢個体の影響と 継代による生体内有害物質合成/分解系 の遺伝子変動、51 回日本毒性学会学術年 会、(2024.7.4)、福岡

○五十嵐智女、西村拓也、<u>北嶋 聡</u>: 細胞 培養食品(いわゆる培養肉) の開発と安 全性確保に関する最新動向-家畜・家禽 以外の動物種を含めて-、日本動物学会 第 95 回長崎大会、(2023. 9. 14)、長崎

○北嶋 聡: いわゆる培養肉の開発動向 とその食品安全に関する諸外国の規制動 向、日本食品化学学会 第40 回食品化学 シンポジウム、(2024, 11, 15)、川崎

○<u>仁科博史</u>: JNK およびHippo リン酸化シグナル伝達経路の生理的役割、神戸大学CMX 創発医学講演会(2024.6.24) 神戸

○金佳誼、<u>福田公子</u>:砂嚢平滑筋細胞塊からの平滑筋細胞培養、第 47 回日本分子生物学会年会,福岡,2024年11月27-29日

○金佳誼、<u>福田公子</u>: A 3D Culture System to Maintain Proliferation and Differentiation of Gizzard Smooth Muscle Cells. 第 58 回日本発生生物学会,第 7 7 回細胞生物学会合同大会、名古屋、2025 年 7 月 16-18 日

五十嵐智女、安彦行人、小野竜一、高橋 雄、桑形麻樹子、<u>北嶋 聡</u>:ゲノム編集によるノックインマウス作製時に生じた、オンターゲット部位の多様な変異とその次世代伝達、第71回日本実験動物学会総会、京都、2024年5月29日、ポスター

北嶋 聡、髙橋祐次、相﨑健一、 菅野 純: フグ毒テトロドトキシンを単回経口投与した際のマウス肝及び海馬 Percellome トキシコゲノミクス、第51回日本毒性学会学術年会、福岡、2024年7月3日、口頭

横田 理、宮宗秀伸、菅 康佑、兼子 智、若 山友彦、<u>北嶋 聡</u>: Reactive blue 2 の雄性 生殖毒性評価への適用、第 51 回日本毒性学 会学術年会、福岡、2024年7月5日、口頭

小野竜一、桑形麻樹子、成瀬美衣、渡邊章仁、鷹野正生、長谷川拓郎、高島宏昌、吉岡祐亮、落谷孝広、平林容子、北嶋 聡:バルプロ酸(VPA)の妊娠マウスへの反復投与により誘導される羊水由来の細胞外小胞Small RNA、第51回日本毒性学会学術年会、福岡、2024年7月5日、口頭

齊藤洋克、横田 理、<u>北嶋 聡</u>: セルトリ細胞におけるビメンチンの免疫組織化学的変化と精子形成不全との関連、第51回日本毒性学会学術年会、福岡、2024年7月3日、ポスター

髙橋祐次 , 相﨑健一 , 森田紘一 , 菅 康佑 , 辻 昌貴 , 北嶋 聡: 心電図の異常検出法としてのマトリックスプロファイルアルゴリズムの応用、第51回日本毒性学会学術年会、福岡、2024年7月4日、ポスター

横田 理、 前野 愛、 北條 幹、 辻 昌貴、 森田 紘一、 菅 康佑、 相田麻子、 広瀬 明 彦、 菅野 純、髙橋 祐次、北嶋 聡: 多層カ ーボンナノチューブのマウス単回吸入曝露による肺負荷量の経時的変化、第51回日本毒性学会学術年会、福岡、2024年7月4日、ポスター

北嶋 聡: 毒性学 revisited-生命科学のパラダイムシフトと毒性学の進展-, 基調講演 6L-1「拮抗剤、分析と中毒」,第46回日本中毒学会総会・学術集会,(2024.7.24.)、神戸

北嶋 聡: 網羅的分子毒性学からみたヒトと化学物質との共生,シンポジウム 3S02m「ヒトとヒト、異種生物、そして環境との「共生」を考える」,APPW2025(第130回日本解剖学会・第102回日本生理学会・第98回日本薬理学会 合同大会),2025.3.19、千葉

Ryuichi Ono, Mie Naruse, Makiko Kuwagata, Yusuke. Yoshioka, Yoko Hirabayashi, Takahiro Ochiya, Masahito Ikawa, Satoshi Kitajima: Detection of EVs in Hepatotoxicity Using CD9mEmerald Reporter Mouse, INTERNATIONAL SOCIETY FOR EXTRACELLULAR VESICLES ANNUAL MEETING 2024. (2024.5.12,Melbourne, Australia)、口頭

Ono R, Kuwagata M, Naruse M, Watanabe A, Takano M, Hasegawa T, Takashima H, Yoshioka Y, Ochiya T, Hirabayashi Y, Kitajima S: Extracellular Small RNAs Secreted from Mouse Amniotic Fluid Induced by Repeated Administration of VPA to Pregnant Mice, Annual Conference of the International Federation of Placenta Associations (IFPA 2024) (2024. 9. 4.,Montreal, Canada)

Ryuichi Ono, Mie Naruse, Makiko Kuwagata, Yusuke. Yoshioka, Yoko Hirabayashi, Takahiro Ochiya, Masahito Ikawa, Satoshi Kitajima: Detection of extracellular vesicles (EVs)Hepatotoxicity Using CD9-EGFP Reporter Mouse, 58th Congress of the European Societies of Toxicology (2024.9.20., Copenhagen, Denmark)

Ryuichi Ono, Mie Naruse, Yoko Hirabayashi, Takahiro Ochiya, Masahito Ikawa, <u>Satoshi Kitajima</u>: Evaluation of CD9-EGFP Reporter Mice for Organ-Specific EV Detection, ANNUAL MEETING of Society of Toxicology, 2024.3.17, Orlando、口頭

Ono R, Kuwagata M, Naruse M, Watanabe A, Takano M, Hasegawa T, Takashima H, Yoshioka Y, Ochiya T, Hirabayashi Y, Kitajima S:バルプロ酸 (VPA) の妊娠マウスへの反復投与により誘導される羊水由来の細胞外小胞 Small RNA、第51回日本毒性学会学術年会 (2024.6.21 福岡)、口頭

G. 知的所有権の取得状況

- 1. 特許取得
 - なし
- 2. 実用新案登録 なし
- 3. その他

なし